

「バイオスティミュラントに係る意見交換会」開催要領

1. 趣 旨

近年、バイオスティミュラント（BS）と呼ばれる、従来の農薬、肥料等とは異なる新たな生産資材の開発・普及が国内外で進んでいる。一方で、我が国においては、新たな資材であり、どの資材に効果があるのか分かりづらい、表示が明確になっていないものがある等の課題がある。

このため、BSの製造・販売者や使用者等からのご意見を伺い、BSを取り扱うにあたっての留意事項について検討するため、消費・安全局において「バイオスティミュラントに係る意見交換会」（以下「意見交換会」という。）を開催する。

2. 構成員

- （１）委員は別紙に掲げる委員により構成する。なお、委員の出席が困難な場合は、代理出席を認めることができるものとする。
- （２）必要に応じ、委員以外の関係者の出席を求め、説明及び意見の聴取を行うことができることとする。

3. 運 営

- （１）意見交換会は原則公開とする。ただし、意見交換会の運営に著しい支障があると認められる場合には、会合を非公開とすることができる。
- （２）意見交換会の配布資料は、農林水産省のホームページにより原則公表する。
- （３）意見交換会の議事録は、意見交換会終了後、委員の了承を得た上で、農林水産省のホームページにより公表する。

4. 事務局

意見交換会に関する庶務は、消費・安全局農産安全管理課において行う。

(別紙)

バイオスティミュラントに係る意見交換会 委員名簿

おおどう 大堂	ゆ き こ 由紀子	バイオスティミュラント活用による 脱炭素地域づくり協議会 (Eco-LAB) 事務局長
かじた 梶田	のぶあき 信明	日本バイオスティミュラント協議会会長
こ み や ま 小宮山	てっぺい 鉄兵	全国農業協同組合連合会耕種資材部肥料課 肥料技術対策室長
てづか 手塚	ひろし 博志	公益社団法人日本農業法人協会会員 有限会社ティアンドティナーサリー代表取締役社長
なるさか 鳴坂	よしひろ 義弘	生物刺激制御研究会代表世話人
もりむね 森宗	こうすけ 孝介	全国農業協同組合連合会耕種資材部農薬原体・開発課 専任課長

(五十音順 敬称略)